

5) 第 5 桁：時間間隔の補足情報（第 4 桁の補助情報）

第 4 桁の説明で記載されているように、第 5 桁は、第 4 桁の時間間隔の補助情報であり、第 5 桁が 0 の場合には、第 4 桁だけで時間間隔が明示されることになる。

第 5 桁が A の場合には、第 4 桁で示される時間間隔は「おおよそ、○時間程度ごと」であることを示す。

第 5 桁が 1 桁の整数値の場合は、第 4 桁で示される時間間隔と第 5 桁で示される時間間隔との幅をもって時間間隔指定されていることを意味する。この場合には、第 5 桁の数値は、第 4 桁の数値よりも必ず大きくなければならない。

第 5 桁が N の場合には、「数時間ごと」を意味しており、第 4 桁で示される回数から数時間までの幅をもって回数指定されていることを意味する。

以上はあくまで今後の拡張性を含めた仕様であって、実際には、第 4 桁と第 5 桁の組み合わせで示される時間間隔指定には、許容される組み合わせ制限があり、表 1 2（末尾）でしめされる時間間隔指定以外は使用できない。

6. 4 頓用型の外用用法

ある状況になったときに外用を指示する頓用と呼ばれる指示に使用する。

5. 5 節 頓用型の内服用法と、第 1 桁、第 2 桁のみが異なり、第 3 桁以降は全く同じ仕様であるため説明は第 1 桁、第 2 桁だけについて行う。

1) 第 1 桁：基本用法区分 固定値：2

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表 1（末尾）を使用して、外用では 2 を設定する。

2) 第 2 桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、外用では貼付、塗布等を区別するために用いる。コード表は表 2（末尾）を参照のこと。表 2 から英字コードを必ず指定しなければならない。

例：塗布 の場合には、用法詳細区分として B を指定する。

3) 第3桁以降：5. 5節 頓用型の内服用法と同一のため、そちらを参照のこと。

6. 5 外用用法における部位の指定

外用では部位を指定することが必要な場合がある。

第2桁目に設定される用法詳細区分は表2に示されているが、表2において附帯部位情報が不要以外のものについては、部位情報を16桁用法コードに加えて付加することができる。特に附帯部位情報が必須の用法詳細区分を使用する場合には、部位情報は必須である。

部位情報を記述するためのコード表として、表13を用意した。

部位情報は、1カ所とは限らない。皮膚の軟膏塗布を指定する場合などでは、数カ所の皮膚部位を指定することがある。したがって、部位情報は16桁用法コードに含めるのではなく、これとは別に部位コードを列挙する方法により指定する。その方法については実装にゆだねている。

7. 注射・注入コード体系の仕様

注射・注入の種別（静脈注射、皮下注射、気管内注入など）、時間的要素、機器の種別、実施環境、施行者の区別が必要不可欠な用法である。

注射・注入薬用の新たなコード体系を整備するのではなく、現状では内服薬と外用薬用として整備運用されている標準用法コードを注射・注入薬にまで拡張する形でのコードとしている。これまで使用していなかった、15桁、16桁目を注射・注入薬のみ必要な時間的要素、機器、実施環境、施行者に割り当てている。

1) 第1桁：基本用法区分 可変値：3～4

基本用法区分は、内服、外用、注射等の区別を示す情報であり、表1（末尾）を使用して、注射・注入では3および4を設定する。

2) 第2桁：用法詳細区分

用法詳細区分は、注射では静脈注射、皮下注射等を、注入では腹膜透析、気管内注入等を区別するために用いる。コード表は表2（末尾）を参照のこと。表2から英数字コードを必ず指定しなければならない。

例：皮内注射の場合には、用法詳細区分として 4 を指定する。

3) 第 3 桁～第 14 桁：内服や外用の用法と同一のため、そちらを参照のこと。

4) 第 15 桁：時間的要素・機器区分 可変値：1～5

時間的要素・機器区分は、時間的要素や機器の区分を示す情報であり、表 1 4 (末尾) により指定する。

5) 第 16 桁：実施環境・施行者 可変値：1～4

実施環境・施行者区分は、実施環境や施行者の区分を示す情報であり、表 1 5 (末尾) により指定する。

8. スケジュール用法の仕様

隔日投与や曜日指定投与といった複数の日にまたがる投与スケジュールは、16 桁コードとは別に 8 桁の補足用法コードを用いて表現する。すなわち、16 桁標準用法コードに加えて、必要時には 8 桁補足用法コードを追加使用する。

以下では、8 桁補足用法コードの仕様を説明する。

1) 第 1 桁：補足用法区分

補足用法区分は日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6 (末尾) を使用して、以下のいずれかを設定する。

日数間隔指定 : I
 曜日指定 : W
 日付指定 : D
 期間内回数指定 : C

8. 1 日数間隔指定

日数間隔指定は、連続して服用する日数とその後の連続して休薬する日数を指定する用法で、「隔日投与」などがその例である。1 つの用法に対し 1 つの補足用法コードを使用する。

1) 第 1 桁：補足用法区分 固定値：I

補足用法区分は、日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6 (末尾) を使用して、日数間隔指定では I を設定する。

2) 第 2 桁：連続服用日数

連続して服用する日数を、数字 1~9、および英字 A~V を使用して 1~31 を設定する。

3) 第 3 桁：連続休薬日数

連続して休薬する日数を、数字 1~9、および英字 A~V を使用して 1~31 を設定する。

4) 第 4 桁以降：0 (未使用)

例：1 日おき I1100000

8. 2 曜日指定

曜日指定は、服用する曜日を指定する用法で、「火曜日、金曜日に服用」などがその例である。1 つの用法に対し 1 つの補足用法コードを使用する。

1) 第 1 桁：補足用法区分 固定値：W

補足用法区分は、日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6 (末尾) を使用して、曜日指定では W を設定する。

2) 第 2 桁~8 桁：各曜日の服用指定

各曜日の服用有無について、日月火水木金土の順に以下のいずれかを設定する。

服用なし：0

服用あり：1

例：月曜日、木曜日 W0100100

8. 3 日付指定

日付指定は、服用する日を月内の絶対日付で指定する用法で、「10 日、20 日、

30 日に服用」などがその例である。服用月（「毎月」を含む）ごとに 1 つの補足用法コードを使用し、服用月分繰り返すことが原則であるが、同一月内に 7 回以上服用する場合は、同一月の補足用法コードを 2 つ以上使用してもよい。なお、指定できる服用月は最大 11 ヶ月先までとする。補足用法コードは日付順に並べるものとする。

1) 第 1 桁：補足用法区分 固定値：D

補足用法区分は、日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6 (末尾) を使用して、日付指定では D を設定する。

2) 第 2 桁：服用月

服用する月を、数字 1~9、および英字 A~C を使用して 1 月~12 月のいずれかを設定するが、毎月同じ日を指定する場合は 0 を設定する。

3) 第 3 桁~8 桁：第 1 服用日~第 6 服用日指定

服用する同一月内の絶対日付を、数字 1~9、および英字 A~V を使用して 1 日~31 日のいずれかを設定する。1 つの補足用法コードで最大 6 回分まで設定可能である。

例 1：毎月 10 日、20 日 D0AK0000

例 2：12 月 10 日、12 月 20 日、12 月 30 日、1 月 15 日、1 月 30 日
DCAKU000、D1FU0000

例 3：毎月 1 日、4 日、8 日、11 日、15 日、18 日、22 日、25 日、29 日
D0148BFI、D0MPT000

8. 4 指定期間内回数指定

指定期間内回数指定は、指定した期間内に服用する回数を指定する用法で、「週 2 回服用」などがその例である。1 つの用法に対し 1 つの補足用法コードを使用する。

1) 第 1 桁：補足用法区分 固定値：C

補足用法区分は、日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6

(末尾) を使用して、指定期間内回数指定では C を設定する。

2) 第 2 桁：指定期間

服用回数を指定する期間について、以下のいずれかを指定する。

- 1 年指定 : Y
- 1 ヶ月指定 : M
- 1 週間指定 : W

3) 第 3 桁：指定期間内の服用回数

指定期間内の服用回数を、数字 1~9、および英字 A~Z を使用して 1~35 を設定する。

4) 第 4 桁以降：0 (未使用)

例：週 1 回 CW100000

9. 不均等投与の仕様

不均等は、1 日の中の服用タイミングごとに服用量に変化する用法で、「朝 1 錠、昼 2 錠、夕 3 錠服用」などがその例である。処方スケジュール用法と同様、補足用法コードを用いて表現する。1 つの補足用法コードで 1 回分のタイミングの服用量を指定するため、1 日の服用タイミング分だけ補足用法コードを繰り返して使用する必要がある。また、服用量のみ指定し、服用単位 (上記例では「錠」) や服用タイミングの名称 (上記例では「朝、昼、夕」) は別途指定するものとする。1 日内のすべての繰り返しにおいて同一の服用単位でなければならない。

1) 第 1 桁：補足用法区分 固定値：V

補足用法区分は、日数間隔指定、曜日指定等の区別を示す情報であり、表 1 6 (末尾) を使用して、不均等では V を設定する。

2) 第 2 桁：1 日の中での服用順

服用量を指定するタイミングの 1 日の中での服用順を、数字 1~5 を使用して設定する。

3) 第3桁～第8桁：服用量

指定したタイミングの服用量を数字0～9、小数点、Nを使用して設定する。小数点も1桁分として第3桁から順に服用量を設定し、未使用の桁には「N」を設定する。

例：朝 3.5、昼 2.5、夕 1.0 V13.5NNN、V22.5NNN、V31.0NNN

10. 用法コード表

本仕様全体を概観できる「16桁コード仕様表」、「用法コード一覧（内服）」、「用法コード一覧（外用）」、および「3桁目以降のコード・用語対応表」については別添する。

11. 用法コードに1対1対応する用法名称

日本病院薬剤師会・日本薬剤師会による「内服薬、外用薬に関する「標準用法用語集」等に記載される標準用法用語は、「内服」「外用」等の用法区分に関する標準用語、「経口」「舌下」や「貼付」「塗布」等の用法詳細区分に関する標準用語、使用タイミングに対応する標準用語がそれぞれ別々に独立して定義されている。

一方、本仕様では、1つの16桁コードが、用法区分、用法詳細区分、使用タイミングをすべて含んでいる。そのため、1つの16桁コードに1対1対応する用法名称の作成方法を取り決めておくことが必要な場合がある。たとえばHL7やJAHIS標準規約などのメッセージ規格では、「コード、コードに対応する名称、コード体系コード」の3つ組みでメッセージ中に記述することがあり、このような場合に使用する「コードに対応する名称」を取り決めておく必要がある。本仕様では、このような場合に使用する「コードに対応する名称」を作成ルールは以下のようにする。

「コードに対応する名称」は以下の3個の文字列を全角中点「・」で連結した文字列とする。

- 1) 第1桁に対応する用法区分用語（表1）
- 2) 第2桁に対応する用法詳細区分用語（表2）
- 3) 第3桁以降に対応する用語

別添の「3桁目以降のコード・用語対応表」

例：用法コード 16 桁が 1315 1444 0P00 0000 の場合、用法名称は「内服・口腔内塗布・1日5回朝昼夕食後、15時、就寝前」となる。

なお、この用法名称の作成ルールは、電子的メッセージ交換規約におけるメッセージ中の記述や情報システム内部で必要に応じ使用するためのものであり、処方せんや画面表示に使うためのものではない。

1 2. 用法コードの管理情報

本仕様によって定義される用法コード表の管理情報は以下の通りである。

OID: 1. 2. 392. 200250. 2. 2. 20

(参考：<http://www.jami.jp/jamistd/index.html>)

用法コード表のコード (CodingSystemCode)

JAMISDP01

1 3. 文中から参照される表

表 1 基本用法区分コード

用語	コード
内服	1
外用	2
注射	3
注入	4

表 2 用法詳細区分

(参考) 用法詳細区分コードは、今後の新しい用法医薬品の出現に伴って増えていくことが予想されている。

基本用法区分	用語	コード	附帯部位情報
内服	経口	0	不要
〃	舌下	1	不要
〃	バツカル(歯茎と頬の間に挟む)	2	不要

〃	口腔内塗布	3	不要
外用	貼付	A	必須
〃	塗布	B	必須
〃	湿布	C	必須
〃	撒布	D	必須
〃	噴霧	E	必須
〃	消毒	F	任意
〃	点耳	G	左・右・両
〃	点眼	H	左・右・両
〃	点鼻	J	左・右・両
〃	うがい	K	不要
〃	吸入	L	不要
〃	トローチ	M	不要
〃	膀胱洗浄	N	不要
〃	鼻腔内洗浄	P	不要
〃	浣腸	Q	不要
〃	肛門挿入	R	不要
〃	肛門注入	S	不要
〃	膣内挿入	T	不要
〃	膀胱注入	U	不要
注射	静脈注射	0	任意
〃	中心静脈注射	1	任意
〃	皮下注射	2	任意
〃	筋肉内注射	3	任意
〃	皮内注射	4	任意
〃	動脈注射	5	任意
〃	硬膜外注射	A	任意
〃	脳脊髄腔注射	B	任意
〃	骨髓内注射	C	任意
〃	関節腔内注射	D	任意
〃	腱鞘内注射	E	任意
〃	腱鞘周囲注射	F	任意

〃	硝子体内注射	G	任意
〃	結膜下注射	H	任意
〃	テノン氏のう内注射	J	任意
〃	耳茸内注射	K	任意
〃	咽頭注射	L	任意
〃	胸腔内注射	M	任意
〃	痔核注射	N	任意
〃	角膜内注射	P	任意
〃	球後注射	Q	任意
〃	腹腔内注射	R	任意
〃	局所・病巣内注射	Z	任意
注入	腹膜透析	0	任意
〃	気管内注入	1	任意
〃	涙のう内注入	2	任意
〃	鼓室内注入	3	任意
〃	滑液嚢穿刺後の注入	4	任意
〃	腹腔内注入	5	任意
〃	病巣内注入	Z	任意

表3 タイミング指定区分コード

コード	タイミング指定区分	使用できる基本用法区分			
		内服	外用	注射	注入
1	1日回数明示、食事タイミングを基本とする指定(食事ベース型)	○		○	○
2	1日回数明示、時間間隔で指定(時間間隔指定型)	○		○	○
3	1日回数明示、服用時刻を直接指定(時刻指定型Ⅰ)	○		○	○
4	1日回数明示、育児等の生活イベントで服用時を直接指定(時刻指定型Ⅱ)	○		○	○
5	服用時を身体条件やイベント種別で直接指定し、1日服用回数を指定しない頓用指示(イ	○	○	○	○

	イベントベースの頓用指示)				
6	1 日回数を明示、生活リズムで服用時を直接指定		○	○	○
7	1 日回数のみ指定		○	○	○
8	時間間隔のみ指定		○	○	○

表4 イベント前後タイミング区分

指定なし : 0

イベント前指定あり : 1

イベント直前の服用指定あり : 2 (食直前とは食前 30 分以内)

イベント直後の服用指定あり : 3 (食直後とは食後 30 分以内)

イベント後の服用指定あり : 4

イベント後 2 時間後の服用指定あり : 5 (いわゆる食間)

イベント時 : 9

表5 時刻指定文字コード

時刻	コード	時刻	コード	時刻	コード	時刻	コード
0	A	6	G	1 2	M	1 8	S
1	B	7	H	1 3	N	1 9	T
2	C	8	I	1 4	O	2 0	U
3	D	9	J	1 5	P	2 1	V
4	E	1 0	K	1 6	Q	2 2	W
5	F	1 1	L	1 7	R	2 3	X

注) 将来、この表に規定されていない 1 バイト系の英小文字を、より詳細な時刻指定のために使用することがあるので、システム設計時にはその点にあらかじめ留意しておくこと。

表6 イベント区分、イベント詳細区分

例：頭痛イベントは、両コードを結合してコード12となる。

イベント区分		イベント 詳細区分	
イベント区分	イベント区分 コード	イベント 詳細区分	イベント 詳細区分コー ド
痛み	1	疼痛時	1
		頭痛時	2
		歯痛時	3
		胸痛時	4
		腹痛時	5
		腰痛時	6
		関節痛時	7
呼吸	2	喘鳴時	1
		喘息発作時	2
		喉がゴロゴロする時	3
		しゃっくり時	4
		咳込時	5
循環器	3	血圧上昇時	1
		血糖上昇時	2
消化器	4	便秘時	1
		お腹がゴロゴロする時	2
		下痢時	3
		排便時	4
		嘔吐時	5
		口腔乾燥時	6
		吐き気時	7
		空腹時	8
		出血時	9
腎	5	乏尿時	1
		多尿時	2

		むくみ時	3
精神神経	6	不眠時	1
		不安時	2
		不穏時	3
		いらいら時	4
		けいれん時	5
		めまい時	6
		疲労時	7
熱	7	発熱時	1
		悪寒時	2
皮膚	8	かゆい時	1
		発疹時	2
その他症状	9	発作時	1
		症状ある時	2
医療	A	検査前	1
		検査時	2
		検査後	3
		手術前	4
		手術中 *1	5 *1
		手術後	6
		処置前	7
		処置時	8
		処置後	9
生活	B	起床時	1
		入浴前	2
		食事前	3
		食事後	4
		就寝前	5
		外出時	6
		哺乳時	7
その他	W	必要時	1
		適宜	2

注：（ ）内の記述は、ほぼ同義のため区別しないことを表す。

コード B3（食事前）とコード B4（食事後）については、イベント詳細区分で区別されていることに注意。

*1 「手術中」コードは、標準用法用語集には収載されていないが使用の可能性があるので設定されている。

表7 イベント附帯条件区分

このコードは、表6のイベント区分、イベント詳細区分の2桁で表現されるイベントコードに結合して使用する。

例：頭痛時頓用 の場合には、頭痛イベントコード 12 に 本表のコード 0 を結合して 120 の3桁で表現される。

イベント附帯条件区分	イベント附帯条件区分コード
イベント時頓用（任意使用）	0
イベント前に使用必須	1
イベント時に使用必須	2
イベント後に使用必須	3
ある数値と等しい時、使用必須	4
ある数値未満の時、使用必須	5
ある数値以下の時、使用必須	6
ある数値以上の時、使用必須	7
ある数値超の時、使用必須	8
上記以外の型式の附帯条件を満たす時、使用必須	9

イベント附帯条件区分コードを使用する際に留意することを以下に記載する。

まず、表6の2桁と組み合わせて使用できるイベント附帯条件区分コードは決まっているので、使用できる組み合わせを表8に示す。表8に出現しない組み合わせコードは使用してはならない。

なお、頓用という用法には多義性があり、「頭痛時頓用」「食事前頓用」という指示の場合には「頭痛のある時に、(服用しなくてもよいが)服用するとよい」「(症状を予防したい場合には)食事前に服用するとよい」というように、「必ず服用しなければならないというわけでもない」という指示、つまり「特定条件下での任意指示」を意味する。

一方、「血圧200以上の時に服用」「手術前服用」「検査時服用」の指示の場合には、それぞれ「その条件下では原則として必ず服用せよ」という指示を意味することが普通であり、服用しなくても構わない、もしくは服用したければしてもよい、というような意味ではない。つまりこの場合には「特定条件下での使用必須」を意味している。

この意味の違いをコードで表現しておくことは、頓用指示が出された場合に、ある条件下で服用が必須であるかどうかを情報システムが判断して警告を出すような仕組みにとって重要である。

そこで、イベント附带条件区分コードでは、0を「特定条件下での任意使用」指示は0と使用し、0以外を使用する場合には「特定条件下での使用必須」指示として解釈することとする。

表8 頓用イベントコード表

イベント		区分	詳細区分	附带条件区分
痛み	疼痛時	1	1	0
	頭痛時	1	2	0
	歯痛時	1	3	0
	胸痛時	1	4	0
	腹痛時	1	5	0
	腰痛時	1	6	0
	関節痛時	1	7	0
呼吸	喘鳴時	2	1	0
	喘息発作時	2	2	0
	喉がゴロゴロする時	2	3	0
	しゃっくり時	2	4	0
	咳込時	2	5	0

循環器	血圧上昇時	3	1	2*
	血圧上昇時〇〇mmHg 以上	3	1	7*
	血糖上昇時	3	2	2*
	血糖値〇〇mg/dL 以上	3	2	7*
消化器	便秘時	4	1	0
	お腹がゴロゴロする時	4	2	0
	下痢時	4	3	0
	排便時	4	4	0
	嘔吐時	4	5	0
	口腔乾燥時	4	6	0
	吐き気時	4	7	0
	空腹時	4	8	0
腎	出血時	4	9	0
	乏尿時	5	1	2*
	乏尿時〇〇mL/時間未満	5	1	5*
	多尿時	5	2	2*
	多尿時〇〇mL/時間以上	5	2	7*
精神神経	むくみ時	5	3	0
	不眠時	6	1	0
	不安時	6	2	0
	不穏時	6	3	0
	いらいら時	6	4	0
	けいれん時	6	5	0
	めまい時	6	6	0
熱	疲労時	6	7	0
	発熱時	7	1	2*
	発熱時 (〇〇度以上)	7	1	7*
皮膚	悪寒時	7	2	0
	かゆい時	8	1	0
その他症	発疹時	8	2	0
	発作時	9	1	0
	症状ある時	9	2	0

状				
医療	検査前	A	1	2*
	検査前〇〇分	A	1	4*
	検査時	A	2	2*
	検査後	A	3	2*
	手術前	A	4	2*
	手術中	A	5	2*
	手術後	A	6	2*
	処置前	A	7	2*
	処置時	A	8	2*
	処置後	A	9	2*
生活	起床時	B	1	0
	入浴前	B	2	0
	食事前	B	3	0
	食事後	B	4	0
	就寝前	B	5	0
	外出時	B	6	0
	哺乳時	B	7	0
その他	必要時	W	1	0
	適宜	W	2	0

*のある付帯条件区分コードは表7に従い、例えば次のように使用できる。

付帯条件区分 0： 特に付帯条件なしでイベント時、任意使用でよい

付帯条件区分 2： 特に付帯条件なしでイベント時、使用必須

付帯条件区分 4： 指定数値（単位付き）に等しい時、使用必須

付帯条件区分 5： 指定数値（単位付き）未満の時、使用必須

付帯条件区分 6： 指定数値（単位付き）以下の時、使用必須

付帯条件区分 7： 指定数値（単位付き）以上の時、使用必須

なお、指定数値は使用する単位と必ずペアで、本コードとは別に記述する。

その記述方法は各システムに委ねる。

表 9 頼用時の時間間隔コード表

1時間以上あけて	1
2時間以上あけて	2
3時間以上あけて	3
4時間以上あけて	4
5時間以上あけて	5
6時間以上あけて	6
8時間以上あけて	8
12時間以上あけて	C(英大文字シー)

表 10 頼用時の上限回数コード表

1日1回まで	1
1日2回まで	2
1日3回まで	3
1日4回まで	4
1日5回まで	5
1日6回まで	6
1日7回まで	7
1日8回まで	8
1日9回まで	9
1日10回まで	A
1日12回まで	C(英大文字シー)

表 11 外用回数指定コード表

外用用法(回数指定)	第4桁	第5桁
1日1回	1	0
1日2回	2	0
1日3回	3	0
1日4回	4	0
1日6回	6	0
1日3回程度	3	A
1日4回程度	4	A

1日6回程度	6	A
1日1～2回	1	2
1日1～数回	1	N
1日2～3回	2	3
1日3～4回	3	4
1日4～5回	4	5

表 1 2 外用時間間隔指定コード表

外用用法(時間間隔指定)	第 4 桁	第 5 桁
2～3時間毎	2	3
4～6時間毎	4	6

表 1 3 外用部位コード表

部位名称	左右指定 なし	左	右	両(左右)
全身	010	01L	01R	01B
頭皮	120	12L	12R	12B
頭部	130	13L	13R	13B
頭頂部	140	14L	14R	14B
後頭部	150	15L	15R	15B
ひたい	210	21L	21R	21B
顔	220	22L	22R	22B
まゆ	230	23L	23R	23B
まゆのまわり	240	24L	24R	24B
まぶた	250	25L	25R	25B
眼	260	26L	26R	26B
目のまわり	270	27L	27R	27B
頬	310	31L	31R	31B
鼻	320	32L	32R	32B
鼻のまわり	330	33L	33R	33B
鼻の下	340	34L	34R	34B

鼻腔内	350	35L	35R	35B
耳	420	42L	42R	42B
耳たぶ	430	43L	43R	43B
耳のうしろ	440	44L	44R	44B
耳のまわり	450	45L	45R	45B
耳の中	460	46L	46R	46B
口	520	52L	52R	52B
口のまわり	530	53L	53R	53B
口唇	540	54L	54R	54B
口腔内	550	55L	55R	55B
口腔内ほほの内側	560	56L	56R	56B
口腔内上あご部	570	57L	57R	57B
上歯茎部	580	58L	58R	58B
下歯茎部	590	59L	59R	59B
舌	5A0	5AL	5AR	5AB
舌の裏側	5B0	5BL	5BR	5BB
喉の奥	610	61L	61R	61B
扁桃腺部	620	62L	62R	62B
下あご	630	63L	63R	63B
首	640	64L	64R	64B
うなじ	650	65L	65R	65B
肩	710	71L	71R	71B
上肢	720	72L	72R	72B
腕	730	73L	73R	73B
上腕	740	74L	74R	74B
前腕	750	75L	75R	75B
ひじ	760	76L	76R	76B
手	770	77L	77R	77B
手の甲	780	78L	78R	78B
手のひら	790	79L	79R	79B
手の指	7A0	7AL	7AR	7AB
手の指の間	7B0	7BL	7BR	7BB